

平群町民生児童委員

2023. 5. 1
《第18号》

協議会だより

編集発行 平群町
民生児童委員協議会
広報委員会



平群町民生児童委員
会長 川口 輝子

ご挨拶

民生児童委員・主任児童委員は、令和四年十二月から全国一斉改選で入退があり、平群町では定数二十九名の内、一期生二十一名、継続委員十四名、欠員二名でスタートしました。

各委員は、担当区域活動と民生児童委員協議会（民児協）活動の中で職務を果たしていきます。委員の職務は、対象者（0歳～高齢者）に寄り添いながら傾聴に努め、立場上による一方的判断の危険性を理解して内容を把握し、適材適所に「つなぐ」事です。

民児協は定例会・部会・委員会を中心に行政との組織的取り組みも含め「支え合う、住みよい社会、地域から」の全民児連策定スローガンのもとで活動していきます。

委員の中には地域で活躍している人もいます。民児協の今年の全委員の目標は「学ぶ」です。私たちはボランティアですが厚生労働大臣から委嘱を受けて守秘義務等、守る



わたしたちが民生児童委員・主任児童委員です

2022. 12. 1 委嘱式にて

鳴川・櫛原 おおつわ みきお 大津輪 幹夫	樫台1・2丁目 ひうら しげお 日浦 成夫	樫台3・4丁目 つちや まさこ 土屋 優子	榎原・西向 フローラル西向 選任中	上庄・月見台 選任中 (3月1日現在)
上庄台 くすのせ しづえ 楠瀬 志津江	緑ヶ丘2・3丁目 かわぐち てるこ 川口 輝子	緑ヶ丘4・5丁目 よねだ まさひろ 米田 征弘	緑ヶ丘1・6丁目 やまおか ゆき 山岡 由紀	菊美台1・2・3丁目 おおつか ようこ 大塚 洋子
菊美台4・5丁目 のぶはら みつる 延原 みつる	三里・三里団地 むかい ますみ 向井 眞澄	梨本・御陵苑・東御陵苑台 なかむら たかし 中村 高士	若葉台1・2・5丁目 やまだ みちこ 山田 三千子	若葉台3・4丁目 ほりぐち かすこ 堀口 和子
ローズタウン若葉台 ふじかわ ひろこ 藤川 弘子	吉新1・4丁目 かわぞえ じゅんこ 川添 淳子	吉新2・3丁目 あさの よしゆみ 浅野 旨史	下垣内 さかえ かずあき 榮 一昭	福貴・福貴団地 ひがし かすまさ 東 和政
初香台1・2丁目 つむら あきひこ 辻村 昭彦	初香台3・4・5丁目 なかじま たかはる 中島 幸治	光ヶ丘 なかい たかし 中井 孝	福貴畑 もりた かすよし 森田 和良	久安寺 むかいやま ひろし 向山 弘司
信貴畑 きよみ すみよ 清見 澄代	榎原・越木塚 こたに すみお 小谷 純生	若井 やまだ けいじ 山田 恵二	白石畑・平等寺 とうひぐち こういち 東樋口 耕一	西宮1・2丁目 ひがし のぶひろ 東 伸宏
西宮3丁目 いしだ けいいち 石田 圭一	春日丘・日立団地 ほった とうさく 堀田 東作	樫井 じょう みつよし 城 光良	北信貴ヶ丘 なかじま 中島 るり	竜田川団地 選任中
竜田川ネオポリス よしかわ みちこ 吉川 美智子	信貴山 選任中	主任児童委員 うらの あけみ 浦野 明美	主任児童委員 いのうえ まりこ 井上 眞理子	北小校区 平群小校区 南小校区

定例会は毎月第3水曜日(8月は除く)に、プリズム平群で開催しています。ハイブリット形式で行われる月もあります。



べき事項もあり又、大切な情報を預かっていきますので、委員として成長する為の勉強会は欠かせません。その為の研修や他市町交流にオンラインを更に活用します。

そして「民児協サロン」を開催します。サロンでは、少人数制で自由な発言意見により、多様な内容に対していろいろな視点で連携をもつ意義を確認できる時間をもちます。

民生児童委員・主任児童委員活動とは、住民さんを見守りながら、「民生実利につなぐ」と心から思える喜びを感じる事です。それを胸に歩んでいきたいと思えます。



平群町長
西脇 洋貴

皆さんとともに輝く「へぐり」の未来を創るために

民生委員・児童委員の皆さまにおかれましては、日ごろから地域の相談役として、また町民と行政のパイプ役として活躍いただきありがとうございます。

さて、私は令和四年十二月から平群町町長として二期目の町政を担うこととなりました。世界中でコロナ禍が続く中、地域社会におきましては、少子高齢化社会や生活困窮、子育て支援等、課題は多様化・深刻化しております。その中で、「誰もが安全で安心して暮らせる町づくり」には住民の皆さまと行政、関係団体等が連携し支え合うことが必要不可欠であり、その実現には、民生委員・児童委員の皆さまは欠かせない存在であると考えております。

今後とも委員活動の中で地域住民の方に寄り添い、関係機関等と連携しながら社会福祉増進にご協力賜りますようお願い申し上げます。

ご挨拶とさせていただきます。

高齢福祉部会

部長 東 和政

新型コロナウイルス禍の中において、活動自粛を余儀なくされている間に、地域の高齢化はますます進んでいます。六十五歳以上の高齢者割合は年々高くなってきて、一九七〇年には7%でしたが、一九九五年には14%、現在では35%以上となっています。我々がより一層高齢福祉に関する知識を持ち、関連部署と情報共有を行えるよう、高齢福祉部会は次の項目について取り組みます。

- 一、地域包括支援センターにて高齢福祉に関する研修を実施
- 一、近隣の民児協高齢福祉部会との情報交換を実施
- 一、県営福祉パークにて介助体験
- 一、近隣地区特養及び有料老人ホームなどの見学(但し、感染対策解除を前提)

高齢者の方々は、長年にわたって社会の進展に寄与し、豊富な知識と経験を有しておられます。生きがいを持って健康で安心した生活を続けていただくことをサポートしたいと考えます。現状のコロナ禍では、予断の許さない環境下ですが、高齢福祉に関して関係機関と連携をとりながら、日々の活動に対応したいと考えています。

児童福祉部会

部長 山岡 由紀

少子高齢化で子どもの数はどんどん減っています。子どもを取り巻く環境はどうなっているのでしょうか。



昨年大きく取りあげられたヤングケアラーの問題、未だに頻発する子どもの虐待の問題、学校生活になじめない子どもの問題など、本部会で取り組むべき課題は数多くあります。また、ほぼ三年にわたるコロナ禍は、子どもたちの生活にどんな影響を及ぼしたのかも、避けて通れない課題だと思われまます。

今年度は、まず平群町での現状はどうなのかを知ることから始めたいと考えています。子どもたちと直接触れ合える行事は、昨年から徐々に再開され、今年度は「お出かけトントン」、「親子でウキウキ&図書館広場」の開催が予定されています。

コロナの影響はまだまだ続きそうですが、少しずつ本来の子どもたちの生活を取り戻される兆しが見えてきました。子育て支援センター、小中学校、子ども園等、関係団体と連携、協力して「平群の子育て応援団」となれるよう研鑽に努めていきます。

障がい福祉部会

部長 堀田 東作

前期の三年間はコロナ禍の影響で十分な活動ができませんでした。今期は新たな部員での活動となり、先ずは、「障がいとは」について学習をします。そして、町内の障がい福祉サービス提供施設を知ること、更に出前講座の活用、施設見学、体験学習等を実施したいと思えます。

障がいを持っておられる皆さんが地域や施設等で、安全安心に過ごしていただくために、どのようなことを必要とされているのかを知ることが、とても重要です。多様な障がいの特性を理解し、困っている皆さんにどのようなサービスがあるのか、情報提供ができるように学び、お役に立てればと思っています。

人生において、誰でも「生老病死」は避けられません。ケアを受けることで社会の一員として尊重されるようになれば幸いです。

主任児童委員

主任児童委員は平群町に二名います。平成六年に制度化され、担当区域の民生委員・児童委員と連携しながら、平群町全域の0歳から18歳までの子どもたちの育成・支援に関わる民生・児童委員として配置されました。

活動内容は「赤ちゃん誕生おめでとう訪問」「なかよし教室・子育て支援センター・健康課の事業に協力」「各学校・園との懇談」「子育て相談・訪問・支援など」があります。

少子化が進みますが進んでいます。子どもたちを取り巻く環境は、心を痛める事象が多くあります。『子どもたちが健やかに育まれる地域づくりを大切にしている平群町』ですので、各関係機関との連携を深め地域の民生・児童委員と協力して、子どもたちの健やかな成長、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでいきます。



2月は午前中に定例会を行い、午後は平群町地域包括支援センターの秋葉氏を招いて認知症について、続いて防災についての学習会を行いました。

防災委員会

東日本大震災(平成二十三年三月十一日)の際に五十六人も民生児童委員が犠牲となったことで、民生児童委員を守るため全民生児童委員が「災害に備える民生委員・児童委員活動に関する指針」を令和元年に発行しました。その指針に基づき、その年の七月に防災指針会議を開き、防災準備委員会を立ち上げ、令和二年四月より正式に平群町民児協防災委員会を発足しました。今年で四年目になり、十四名の委員で活動しています。

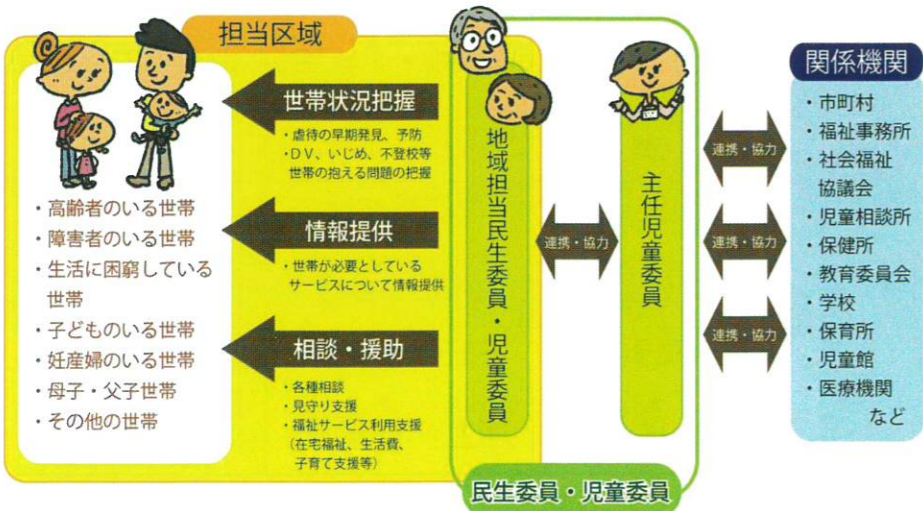
- 防災委員会では、災害に備える民生児童委員の基本的な考え方として、三点あげています。
- ① 平常時の取組こそが重要
 - ② 発災時は自分自身と家族の安全が最優先
 - ③ 発災時に支援を必要とする人に、必要な支援が届くようにつなぐ

◎主な活動

- ・行政との懇談会
- ・災害福祉マップの充実
- ・施設見学・講習会等
- ・安否確認訓練(伝言ダイヤル)
- ・避難訓練(シェイクアウト)
- ・指針の見直し



民生委員・児童委員、主任児童委員の活動について



民生委員・児童委員とは

厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める役割を担っています。また、「民生委員」は「児童委員」を兼ねることとされています。個人の秘密は厳守です。

5月12日は民生委員・児童委員の日です
活動強化週間 5月12日～5月18日

